

食品安全委員会の運営について（令和6年10月～令和6年12月）

1. 食品安全委員会の開催

10月：956回・957回・958回・959回（4回）

（1）食品健康影響評価の要請案件（17品目）

| | |
|--|---|
| 食品衛生法第13条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして内閣総理大臣が定める物質（対象外物質）（1品目） | ・アセチルシステイン（10/8） |
| 添加物（3品目） | ・ゴム、単糖・アミノ酸複合物、シクロデキストリン（10/22） |
| 農薬（8品目） | <ul style="list-style-type: none"> ・1-ナフタレン酢酸（10/8） ・カルタップ、チオシクラム及びベンスルタップ（10/8） ・キノメチオナート（10/8） ・シフルメトフェン（10/8） ・ピリベンカルブ（10/8） ・フルオピラム（10/8） ・フロメトキン（10/8） ・ベンジルアデニン（10/8） |
| 動物用医薬品（1品目） | ・動物用ワクチンの添加剤として使用する成分（ベンジルペニシリンカリウム）（10/29） |
| 飼料添加物（3品目） | <ul style="list-style-type: none"> ・ジブチルヒドロキシルエン（10/8） ・アセチルシステインを有効成分とする飼料添加物（10/8） ・安息香酸を有効成分とする飼料添加物（10/8） |
| 遺伝子組換え食品等（1品目） | ・LDN487株を利用して生産されたプルラナーゼ（10/15） |

（2）食品健康影響評価の結果通知案件（20品目）

| | |
|----------|--|
| 添加物（3品目） | <ul style="list-style-type: none"> ・ゴム、単糖・アミノ酸複合物、シクロデキストリン（10/22） <p style="margin-left: 20px;"><u>食品安全基本法第11条第1項第2号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当すると認められる。</u></p> |
| 農薬（11品目） | <ul style="list-style-type: none"> ・1-ナフタレン酢酸（10/8） <p style="margin-left: 20px;"><u>ADIを0.15 mg/kg 体重/日、ARfDを0.15 mg/kg 体重と設定</u></p> |

| | |
|---------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・カルタップ、チオシクラム及びベンスルタップ (10/8) <u>グループ ADI を 0.016 mg/kg 体重/日 (カルタップ塩酸塩換算)、グループ ARfD を 0.1 mg/kg 体重 (カルタップ塩酸塩換算) と設定</u> ・キノメチオナート (10/8) <u>ADI を 0.0064 mg/kg 体重/日、ARfD を 1.5 mg/kg 体重と設定</u> ・シフルメトフェン (10/8) <u>ADI を 0.092 mg/kg 体重/日と設定、ARfD は設定する必要がないと判断</u> ・ピリベンカルブ (10/8) <u>ADI を 0.039 mg/kg 体重/日、ARfD を 1.1 mg/kg 体重と設定</u> ・フルオピラム (10/8) <u>ADI を 0.012 mg/kg 体重/日、ARfD を 0.5 mg/kg 体重と設定</u> ・フロメトキン (10/8) <u>ADI を 0.008 mg/kg 体重/日、ARfD を 0.044 mg/kg 体重と設定</u> ・ヨウ化メチル (10/8) <u>ADI を 0.005 mg/kg 体重/日、一般の集団に対する ARfD を 0.035 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する ARfD を 0.005 mg/kg 体重と設定</u> ・ジンプロピリダズ (10/22) <u>ADI を 0.21 mg/kg 体重/日、ARfD を 1.2 mg/kg 体重と設定</u> ・プロスルホカルブ (10/22) <u>ADI を 0.005 mg/kg 体重/日、ARfD を 0.1 mg/kg 体重と設定</u> ・フェリムゾン (10/29) <u>ADI を 0.019 mg/kg 体重/日、ARfD を 0.3 mg/kg 体重と設定</u> |
| 動物用医薬品 (2 品目) | <ul style="list-style-type: none"> ・ジブチルサクシネート (10/22) <u>「暫定基準が設定された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価の考え方について」の 3 (3) ①に該当する成分であると判断され、現行のリスク管理の範囲で使用される限りにおいて、食品健康影響は無視できる程度と考え</u> |

| | |
|----------------|--|
| | <p>られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノルジェストメット（10/22） <u>「暫定基準が設定された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価の考え方について」の3（1）に該当する成分であると判断され、現行のリスク管理の範囲で使用される限りにおいて、食品健康影響は無視できる程度と考えられる。</u> |
| 遺伝子組換え食品等（3品目） | <ul style="list-style-type: none"> ・ <i>Streptomyces mobaraensis</i> TTG-1 株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ（10/8） <u>「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」に基づき、食品健康影響評価を実施し、挿入遺伝子の安全性、挿入遺伝子から産生されるタンパク質の毒性、アレルギー誘発性等について確認した結果、従来の添加物と比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかった。以上のことから、「<i>Streptomyces mobaraensis</i> TTG-1 株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ」は、人の健康を損なうおそれはないと判断した。</u> ・ コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP915635）（食品）（10/15） <u>「遺伝子組換え食品（種子植物）に関する食品健康影響評価指針」に基づき評価した結果、人の健康を損なうおそれはないと判断した。</u> ・ コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP915635）（飼料）（10/15） <u>「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価した結果、改めて「遺伝子組換え食品（種子植物）に関する食品健康影響評価指針」に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物については、人の健康を損なうおそれはないと判断した。</u> |
| 飼料添加物（1品目） | <ul style="list-style-type: none"> ・ <i>Trichoderma reesei</i> RF8694 株を利用して生産されたフィターゼを原体とする飼料添加物（10/22） <u>飼料添加物として適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えられる。</u> |

（3）その他

- ・ 令和5年食中毒発生状況の概要について（10/8）
- ・ 食品安全モニターからの随時報告について（令和5年4月～令和6年3月分）（10/8）
- ・ 食品安全委員会の運営について（令和6年7月～令和6年9月）報告（10/29）

11月：第960回・961回・962回・963回（4回）

(1) 食品健康影響評価の要請案件（2品目）

| | |
|----------------|--|
| 遺伝子組換え食品等（1品目） | ・CRC2836-13885 LVS_ETD MB#2株を利用して生産されたフィターゼ（11/12） |
| 飼料添加物（1品目） | ・ニギ酸カリウムを有効成分とする飼料添加物（11/12） |

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件（1品目）

| | |
|----------|---|
| その他（1案件） | ・食品衛生法施行規則の一部改正について（11/26） <u>食品衛生責任者となることができる者の要件に関する改正であり、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当すると認められる。</u> |
|----------|---|

(3) その他

- ・令和5年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果について（11/5）
- ・令和6年度食品健康影響評価技術研究の二次公募における採択課題（案）について（11/5）
- ・薬剤耐性（AMR）対策推進月間に係る情報発信事例について報告（11/5）
- ・食品安全モニター随時報告のあり方の見直しについて（11/12）
- ・令和6年度食品安全確保総合調査課題（案）について（11/19）

12月：第964回・965回、966回・967回（4回）

(1) 食品健康影響評価の要請案件（12品目、1案件）

| | |
|----------------|--|
| 農薬（8品目） | ・アクリナトリン（12/3） ・インピルフルキサム（12/3） ・クロフェンテジン（12/3） ・スピロジクロフェン（12/3） ・スピロピジオン（12/3） ・スルホキサフロル（12/3） ・フルチアニル（12/3） ・マンジプロパミド（12/3） |
| プリオン（1案件） | ・普通肥料の公定規格等の一部変更について（12/10） |
| 遺伝子組換え食品等（3品目） | ・JPAN011株を利用して生産されたセルラーゼ（12/10） ・半矮性トウモロコシ MON94804 系統（食品）（12/10） ・半矮性トウモロコシ MON94804 系統（飼料）（12/10） |
| 飼料添加物（1品目） | ・ <i>Trichoderma reesei</i> RF5427株を利用して生産されたキシラナーゼを原体とする飼料添加物（12/17） |

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件（9品目）

| | |
|-----------------------|---|
| <p>農薬（5品目）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・アクリナトリン（12/3） ADIを0.016 mg/kg 体重/日、ARfDを0.03 mg/kg 体重と設定 ・インピルフルキサム（12/3） ADIを0.06 mg/kg 体重/日、ARfDを0.3 mg/kg 体重と設定 ・スルホキサフロル（12/3） ADIを0.042 mg/kg 体重/日、ARfDを0.25 mg/kg 体重と設定 ・フルチアニル（12/3） ADIを2.4 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要がないと判断 ・プレチラクロール（12/17） ADIを0.018 mg/kg 体重/日と設定し、ARfDは設定する必要がないと判断 |
| <p>動物用医薬品（1品目）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン添加剤（ベンジルペニシリンカリウム）（12/3） 動物用ワクチンの添加剤として使用される限りにおいて、人への健康影響は無視できる程度と考えられると判断され、食品安全基本法第11条第1項第2号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当すると認められる。 |
| <p>飼料添加物（2品目）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ジブチルヒドロキシトルエン（12/17） ADIを0.25 mg/kg 体重/日と設定 ・<i>Bacillus licheniformis</i> JPBL011株を利用して生産されたアミラーゼを原体とする飼料添加物（12/17） 飼料添加物として適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えられる。 |
| <p>遺伝子組換え食品等（1品目）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・JPAo010株を利用して生産されたポリフェノールオキシダーゼ（12/24） 「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物に関する食品健康影響評価指針」に基づき、食品健康影響評価を実施し、導入遺伝子の供与体、導入される塩基配列が明らかであること等の導入遺伝子の安全性、導入遺伝子から産生されるタンパク質の毒性及びアレルギー誘発性等について確認した結果、従来の添加物と比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかった。 以上のことから、「JPAo010株を利用して生産されたポリフェノールオキシダーゼ」は、人の健康を損なうおそれはないと |

| | |
|--|-------|
| | 判断した。 |
|--|-------|

(3) その他

- ・旧農薬専門調査会で調査審議されていた農薬の取扱いについて (12/17)

2. 専門調査会等の運営 (全 28 回)

| 専門調査会等名 | 開催回数 | 調査審議案件 |
|-----------|------|---|
| 企画等 | 1 回 | ・令和 6 年度食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告について、令和 6 年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定について (11/13) |
| 添加物 | 1 回 | ・亜硫酸ナトリウム、次亜硫酸ナトリウム、二酸化硫黄、ピロ亜硫酸カリウム及びピロ亜硫酸ナトリウム (11/8) |
| 農薬第一 | 2 回 | ・イミダクロプリド (10/4、11/7) ・チアメトキサム (11/7) |
| 農薬第二 | 3 回 | ・カルベンダジム、チオファネートメチル及びベノミル (10/21、12/16) ・グルホシネート (10/21、11/18) |
| 農薬第三 | 2 回 | ・プロパモカルブ (10/10) ・シクロピラニル (11/21) |
| 農薬第四 | 2 回 | ・イソシクロセラム (10/11、12/2) ・キノクラミン (12/2) |
| 農薬第五 | 2 回 | ・フィプロニル (10/24、11/29) |
| 動物用医薬品 | 3 回 | ・プラレトリン (10/3) ・ピペロニルブトキシド (10/3、11/14、12/25) ・ワクチン添加剤 (11/14) |
| 微生物・ウイルス | 1 回 | ・令和 4-5 年度食品健康影響評価技術研究の報告 (12/9) ・アニサキスのリスクプロファイル (12/9) |
| プリオン | 2 回 | ・ベルギーから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓に係る食品健康影響評価 (11/22) ・牛海綿状脳症 (BSE) 国内対策の見直し (SRM の範囲) に係る食品健康影響評価 (11/22、12/26) ・普通肥料の公定規格等の一部変更に係る食品健康影響評価 (12/26) |
| かび毒・自然毒等 | 1 回 | ・オクラトキシン A (11/15) |
| 遺伝子組換え食品等 | 4 回 | ・遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の食品健康影響評価に関する技術的文書 (案) 等の検討 (10/25) ・コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ (DP51291) (食品・飼料) (10/25) ・LDN487 株を利用して生産されたプルラナーゼ (10/25) ・ <i>Trichoderma reesei</i> RF6197 株を利用して生産されたペクチナーゼ (11/25) ・ <i>Trichoderma reesei</i> RF6201 株を利用して生産されたペクチナーゼ (11/25) |

| | | |
|--------------------|----|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・CRC2836-13885 LVS_ETD MB#2 株を利用して生産されたフィターゼ (11/25) ・半矮性トウモロコシ MON94804 系統 (食品・飼料) (12/23) ・JPAN011 株を利用して生産されたセルラーゼ (12/23) |
| 肥料・飼料等 | 3回 | <ul style="list-style-type: none"> ・ジブチルヒドロキシトルエン (11/6) ・安息香酸を有効成分とする飼料添加物 (11/6) ・安息香酸 (11/6) ・アセチルシステイン (11/6、12/18) ・アセチルシステインを有効成分とする飼料添加物 (12/18) ・食品安全委員会が既に食品健康影響評価を有している抗菌性物質である動物用医薬品及び飼料添加物について、食品安全基本法第 24 条の規定に基づき意見を求められた場合の微生物学的 ADI に係る食品健康影響評価の取扱いについて (12/18) |
| 薬剤耐性菌に関するワーキンググループ | 1回 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホスホマイシンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤 (動物用ホスミシン S (静注用)) の再審査に係る薬剤耐性菌 (12/4) ・「食品を介して人の健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについて」の改正の検討 (12/4) |

3. 意見交換会の開催等

(1) 講師派遣 (全7回、うち委員等6回)

| 開催日 | 開催地 | 講演会名 | 依頼者 | 対象者 |
|-------|-------------------|--|-------------------|------------------------------|
| 10/3 | 熊本県 | 消費生活相談支援担い手育成講座 (脇シニアフェロー) | グリーンコープ生活協同組合くまもと | 一般消費者 |
| 10/13 | 栃木県 | 第10回国際医療福祉大学薬学部講演会 薬剤師の活躍～臨床業務と基礎研究の架け橋に～ (浅野委員) | 国際医療福祉大学 | 薬学部学生、薬剤師等 |
| 10/24 | 大阪府 | 第17回適塾講座「病気を環境する」 (祖父江委員) | 大阪大学適塾記念センター | 主催団体会員、一般消費者 |
| 10/24 | 北海道+オンラインハイブリット形式 | 遺伝子組換え作物・食品に関するリスクコミュニケーション (事務局職員) | 北海道 | 試験研究機関関係者、農業団体関係者、食品関係団体関係者、 |

| | | | | |
|-------|------------------|--|-----------------|-----------------------|
| | | | | 消費者団体職員、行政職員等 |
| 10/28 | 石川県 | 食の安全・安心の確保に関する講演会・意見交換会 (脇シニアフェロー) | 石川県 | 一般消費者 |
| 11/11 | 徳島県 | 日本農薬学会 第41回農薬環境科学、第47回農薬残留分析 合同研究会 (浅野委員) | 日本農薬学会農薬残留分析研究会 | 食品関係事業者、農薬関係事業者、行政職員等 |
| 12/12 | 京都府 (オンライン講演) | 近畿健康リテラシー研究会第6回例会 (脇シニアフェロー) | 近畿健康リテラシー研究会 | 主催団体会員等 |

(2) 学会講演 (全1回)

| 開催日 | 学会名 | 内容 |
|------|--|---------------------|
| 12/1 | 日本動物実験代替法学会 第37回大会シンポジウム「食品分野のNAMs 検討から社会実装に向けた取り組み」 (頭金委員) | 食品安全委員会におけるNAMsへの取組 |

(3) 意見交換会等 (全5回)

| 開催日 | 内容 | 共催団体 | 対象 |
|-------|--|--------------------|---------------------------|
| 10/16 | 令和6年度食の安全を考える講座 (松永委員) | 岩手県 | 一般消費者、食品関連事業者、学校関係者、行政職員等 |
| 10/22 | リスクコミュニケーション「知って防ごう食中毒」 (事務局職員) | 沖縄県 | 高校生 |
| 12/5 | 食品安全委員会海外専門家招へいシンポジウム 新たな評価手法 (NAMs) を活用した総合的評価 (IATA) の概念と海外での実践～甲状腺影響、発達神経毒性を例に～ | — | 研究者、一般消費者、行政職員等 |
| 12/6 | リスクコミュニケーション「身近な食品のリスク」～今日から知って、考えて、行動しよう～ (事務局職員) | 京都府 | 大学生 |
| 12/22 | 令和6年度 食の安全・安心に向けたリスクコミュニケーション 健康食品って何だろう？ 保健機能食品の役割と安全性 (脇シニアフェロー) | 徳島県、一般財団法人日本食品安全協会 | 一般消費者 |

(4) 学会ブース出展 (全3回)

| | | |
|--|--|--|
| | | |
|--|--|--|

| 開催日 | 開催地 | 学会名 |
|--------------|-----|----------------------|
| 10/29 ～31 | 北海道 | 第 83 回日本公衆衛生学会総会 |
| 11/ 7 ～ 8 | 愛知県 | 日本食品衛生学会第 120 回学術講演会 |
| 12/ 7 ～ 8 | 岡山県 | 日本環境変異原ゲノム学会第 53 回大会 |

(5) 親子イベント等関係省庁との連携 (全8回)

| 開催日 | イベント名 | 共催団体 | 対象 |
|----------|--|------------------------|-------|
| 10/1 | 食品に関するリスクコミュニケーション「食品中の放射性物質～今と未来への歩み～」(東日本国際大学) | 消費者庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省 | 大学生 |
| 10/11 | 食品に関するリスクコミュニケーション「食品中の放射性物質～今と未来への歩み～」(立命館大学) | | 大学生 |
| 10/24 | 食品に関するリスクコミュニケーション「食品中の放射性物質～今と未来への歩み～」(東京農業大学) | | 大学生 |
| 10/25～27 | GOOD LIFE フェア 2024 | | 一般消費者 |
| 11/ 9～10 | みらいのたからばこ 2024 in 大阪 | | 一般消費者 |
| 11/18 | 食品に関するリスクコミュニケーション「食品中の放射性物質～今と未来への歩み～」(東京都) | | 一般消費者 |
| 11/25 | 食品に関するリスクコミュニケーション「食品中の放射性物質～今と未来への歩み～」(大阪府) | | 一般消費者 |
| 12/13 | 食品に関するリスクコミュニケーション「食品中の放射性物質～今と未来への歩み～」(北陸大学) | | 大学生 |

4. 情報提供

(1) Facebook、ブログ

健康に被害を及ぼすおそれのある案件、国民の関心が高い案件についての機動的な情報提供。

■ 10月：13記事

閲覧数 (Facebook) 46,652 人/月、(ブログ) 2,805 人/月

| 投稿日 | 記事内容 |
|-----|---|
| 4 | 【食品安全委員会 9/30～10/4 の公表事項】 |
| 8 | カンピロバクター食中毒に注意 |
| 9 | 10/8 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。 |
| 10 | 食中毒対策のために、肉はしっかり加熱しましょう。 # 食品安全委員会では、# 食品安全モニター (※) の方を対象に、食品の安全 |

| | |
|----|---|
| | 性への意識に関するアンケート調査を毎年実施しています。 【食品安全モニターからの報告を公表しました】 |
| 11 | 【食品安全委員会 10/7～10/11 の公表事項】 |
| 16 | 10/15 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。 |
| 18 | 【食品安全委員会 10/14～10/18 の公表事項】 |
| 23 | 10/22 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。 |
| 25 | 【食品安全委員会 10/21～10/25 の公表事項】 |
| 29 | 【食品安全委員会事務局 技術参与（非常勤一般職国家公務員）募集】 |
| 30 | 10/29 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。 |

■ 11月：15記事

閲覧数（Facebook）14,545人/月、（ブログ）2,799人/月

| 投稿日 | 記事内容 |
|-----|--|
| 1 | 食品安全委員会広報誌「食品安全」第61号を公表しました。 【食品安全委員会 10/28～11/1 の公表事項】 11月は薬剤耐性（AMR）対策推進月間です（第1回）：食品安全と薬剤耐性 |
| 6 | 11/5 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。 |
| 8 | 【食品安全委員会 11/4～11/8 の公表事項】 |
| 13 | 11/12 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。 |
| 14 | 11月は薬剤耐性（AMR）対策推進月間です（第2回）：「薬剤耐性菌」の食品健康影響評価 |
| 15 | 【食品安全委員会 11/11～11/15 の公表事項】 |
| 20 | 【食品安全委員会事務局 任期付職員募集】 11/19 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。 |
| 22 | 【食品安全委員会 11/18～11/22 の公表事項】 |
| 25 | 今月は薬剤耐性（AMR）対策推進月間です！（第3回）：食品安全委員会と関係府省との関わり |
| 26 | 令和6年度調査事業の公告開始（2課題）について（期間：12月11日（水）12:00まで） |
| 27 | 11/26 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。 |
| 29 | 【食品安全委員会 11/25～11/29 の公表事項】 |

■ 12月：15記事

閲覧数（Facebook）27,403人/月、（ブログ）2,485人/月

| 投稿日 | 記事内容 |
|-----|--|
| 2 | 【食品安全モニターの募集を開始しました】 【食品安全委員会事務局 技術参与（非常勤一般職国家公務員）募集】 |
| 4 | 12/3 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。 |
| 6 | 【食品安全委員会 12/2～12/6 の公表事項】 |
| 11 | 12/10 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。 |
| 13 | 【食品安全委員会 12/9～12/13 の公表事項】 【食品安全モニター大募集！！】 |
| 16 | 【食品安全委員会事務局 技術参与（非常勤一般職国家公務員）募集】 |
| 17 | 肉を低温で安全においしく調理するコツ |

| | |
|----|---|
| 18 | 12/17 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。 |
| 20 | <p>"Food Safety - The Official Journal of the Food Safety Commission of Japan" Volume 12, Issue 4 has just been published.</p> <p>食品安全委員会の英文電子ジャーナル「Food Safety - The Official Journal of Food Safety Commission」Vol. 12, No. 4 を公開しました。</p> <p>【食品安全委員会 12/16～12/20 の公表事項】</p> |
| 25 | 12/24 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。 |
| 27 | 【食品安全委員会 12/23～12/27 の公表事項】 |

(2) X (旧 Twitter)

食中毒の防止法等、一般消費者にとって身近で関心（共感）の高いものや、タイムリーなもの、緊急性の高いものを中心に情報発信。

■ 10月：5記事

フォロワー 3,079人

| 投稿日 | 記事内容 |
|-----|---|
| 8 | カンピロバクター食中毒に注意！鶏肉などの食肉にはカンピロバクターが付いている可能性があるため、加熱不十分で食べないようにしましょう。具体的な予防ポイントは食品安全委員会 Web サイトでご確認を。 |
| 10 | <p>生や加熱不十分なお肉を食べると、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌 O157、E 型肝炎ウイルスなどにより食中毒にかかる可能性があります。食中毒予防には、75℃以上 1 分以上またはこれに相当する条件での加熱が必要です。食肉は中心部までしっかり火を通して食べましょう。</p> <p>「食品安全モニター」に行った、食品の安全性の意識調査結果を公表しました。食品への一定の知識を有する方が対象です。不安の程度が高い危害要因は#食中毒、#かび毒、#いわゆる健康食品 等でした。これらの結果を今後の施策や運営の参考にしてまいります。詳細はこちら→https://fsc.go.jp/monitor/monitor_report.html</p> <p>日頃の生活の中で気が付いた #食品安全 に関する課題や問題点についての提案・報告を頂く「食品安全モニター」からの報告を取りまとめました。#食物アレルギー、#賞味期限、#消費期限 などについて関係省庁からの回答も掲載しています。 https://fsc.go.jp/monitor/monitor_report.html#zuiji</p> |
| 29 | 現在、食品安全委員会事務局では、国際関連業務補助（英文学術誌の刊行業務）を担当する技術参与 1 名を募集しています。あなたの専門性を生かせる仕事です。ご応募を心よりお待ちしております。詳細はこちら https://fsc.go.jp/saiyo/ |

■ 11月：5記事

フォロワー 3,111人

| 投稿日 | 記事内容 |
|-----|--|
| 1 | 食品安全委員会広報誌「食品安全」第 61 号を 11 月 1 日に公表しました。今回 |

| | |
|----|--|
| | <p>は、特集として「自ら評価「有機フッ素化合物（PFAS）」食品健康影響評価についての記事を掲載しています。また、食品安全委員会の概要や活動実績を掲載していますので、是非ご覧ください。</p> <p>#薬剤耐性（AMR）問題をご存知ですか？薬が効かない細菌（薬剤耐性菌）が増えることで、病気の治療が難しくなる問題です。薬剤耐性菌を減らすことは、国際的な課題であり、政府は、毎年11月を「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」と定め、薬剤耐性菌の拡大防止に取り組んでいます。</p> |
| 14 | <p>11月は「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」です。食品安全委員会は、家畜などに抗菌性物質が使われることで生き残り、増えた薬剤耐性菌が、食品を介して人に伝播し、人がその薬剤耐性菌を原因とする感染症を発症した場合に、人の健康にどの程度、影響を及ぼすのかを評価しています。</p> |
| 20 | <p>現在、食品安全委員会事務局では、任期付職員1名（採用予定官職 情報・勧告広報課勧告・モニタリング係長（係長級））を募集しています。あなたの専門性を生かせる仕事です。ご応募を心よりお待ちしております。詳細はこちら↓</p> |
| 25 | <p>11月は「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」です。政府全体としては、「薬剤耐性（AMR）アクションプラン」に基づいて、薬剤耐性菌の拡大防止に取り組んでいます。関係省庁が連携して、ワンヘルス・アプローチをすることで畜水産物の安全性の確保に取り組んでいます。#薬剤耐性 https://ameblo.jp/cao-fscj-blog/entry-12876277174.html</p> |

■ 12月：5記事

フォロワー 3,173人

| 投稿日 | 記事内容 |
|-----|--|
| 2 | <p>食品安全委員会では食品安全モニターを募集しています。食品の安全に関して国に直接提案や報告を提出いただくなどの活動をしていただきます。応募締切は1月24日（金）17時です。ご応募、お待ちしております。#食品安全モニター</p> <p>現在、食品安全委員会事務局では、リスク評価の業務補助などを担当する技術参与を複数名募集しています。あなたの専門性を生かせる仕事です。ご応募を心よりお待ちしております。</p> |
| 13 | <p>食品安全委員会では食品安全モニターを大募集中！食品の安全について日頃感じている課題や問題点はありませんか？食品安全モニターとして国に直接提案・報告できるチャンスです！あなたの意見やアイデアを食品の安全性確保に活かしてみませんか。応募締切は1月24日（金）17時です ぜひご応募ください。</p> |
| 16 | <p>現在、食品安全委員会事務局では、リスク評価の業務補助などを担当する技術参与を複数名募集しています。あなたの専門性を生かせる仕事です。ご応募を心よりお待ちしております。</p> |
| 17 | <p>もうすぐクリスマス！肉料理でパーティを楽しむ方も多いのではないのでしょうか。最近は低温調理が人気ですが、加熱が不足すると、食中毒の可能性が高まります。肉の見た目では加熱が十分か判断できないことも…おいしく安全に食事を楽しむため、肉の加熱には十分に殺菌できる温度と時間を確保を！</p> |